

コメディカル(co-medical)とは、医師とともに力をあわせて医療を行う医療技術者です。

コメディカル 通信



ご存知 ですか？

薬剤師① 調剤室紹介



薬剤師は患者様に安心してお薬を使っていただけるよう、工夫しながら様々な業務を行なっています。今回は調剤室の業務について紹介します。

調剤室の主な業務は、入院及び一部の外来患者様の内用・外用薬の調剤(処方箋の内容が適正であることを確認後、薬の調整を行うこと)と入院患者様への服薬指導です。

調剤室では、外来患者さまの薬の調剤と入院患者様の定時薬・臨時薬・退院薬を作ります。入院調剤に目途がつくと2~3名の薬剤師は入院患者様のもとへ薬の説明にうかがいます。

お薬がお手元に届くまで

①処方箋の発行

医師が処方をおオーダーすると、薬剤部に処方箋が発行されます。

②処方監査と疑義照会

処方箋の内容を調剤する前に、正しい量が飲み合わせに問題はないか等を確認(処方監査)、必要に応じて処方医に問い合わせ(疑義照会)を行ないます。

③調剤

散剤・水剤監査システム、自動錠剤分包機にて調剤を行ないます。

散剤・水剤監査システムは、医師の入力した薬が画面に表示され、調剤する薬をバーコードで読み込み、両方が一致して初めて薬を作ることができます。



●散剤(粉末の飲み薬)調剤中



●水剤(液体の飲み薬)調剤中

④監査

調剤担当の薬剤師とは別の薬剤師が調剤内容、処方内容の確認を行います。確認は繰り返し2名で2回(二重監査)実施します。



●バラ錠監査中

自動錠剤分包機のバラ錠の監査は見分けが難しく時間が掛かります。

⑤お手元に

お渡しする前に、もう一度、薬袋の数とお名前を確認します。

近年、調剤室においてもシステム化・機械化が進んでいます。これにより調剤時間が短縮され、薬剤師は薬の正しい使い方や入院患者様の処方チェック、監査業務や服薬指導に集中することができ、より安全で適切な薬物治療を実施することができるようになりました。

お薬について分からないこと、心配なことは遠慮なくご相談ください。

(薬剤部 調剤室 中里 加寿子)